



新宿区指定有形文化財 建造物

りょうちょういんほんどう
亮朝院本堂

所在地 新宿区西早稲田三丁目十六番二十四号

指定年月日 平成二十七年二月六日

亮朝院の本堂は、木造、正面五間、側面五間、寄棟造り、本瓦葺きの建物で、嘉永三年（一八五〇）に建築された。

屋根などを中心に後代の改修や改変が多く見られるものの、全体として当初の状態がよく維持されている。

内部は建具を入れれば細かく仕切ることができ、修行僧が籠る場として使用されたものと推定され、修行道場としての本堂という性格も持っている。平成六年（一九九四）から八年（一九九六）にかけて耐震補強等を目的とした改修工事が行われた。

区内では希少な江戸時代の寺院建築で、江戸時代後期に発行された『江戸名所図会』の挿絵にも描かれており、当時の亮朝院境内の様子を知ることができる建造物として貴重である。

平成二十七年三月



新宿区教育委員会